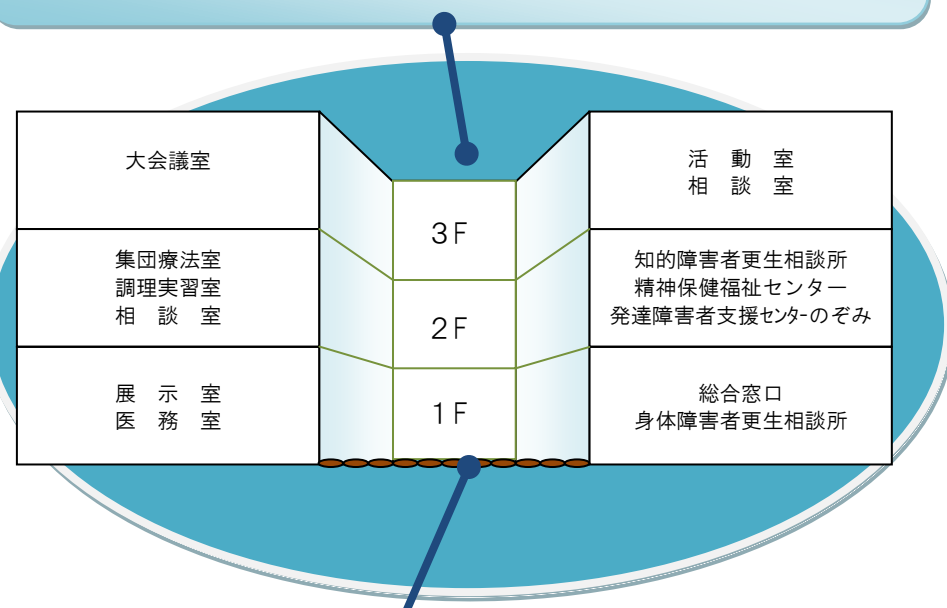


◆立地◆

・清流園（就労移行支援及び就労継続支援を実施）及び希望が丘こども医療福祉センター（平成27年9月から新施設供用開始）、岐阜希望が丘特別支援学校と隣接しており、協力して支援を行うことができます。



◆建物◆

・障がいのある方が利用しやすいよう、バリアフリーに配慮しています。
 ・雨天時でも車いすの方や介助される方が利用しやすいよう、駐車場の一部に屋根を設置しています。
 ・建物の真ん中には、吹き抜けを設けて自然光を取り入れるとともに、屋上には太陽光パネルを設置し発電を行うことで、環境面にも配慮しています。

○相談受付

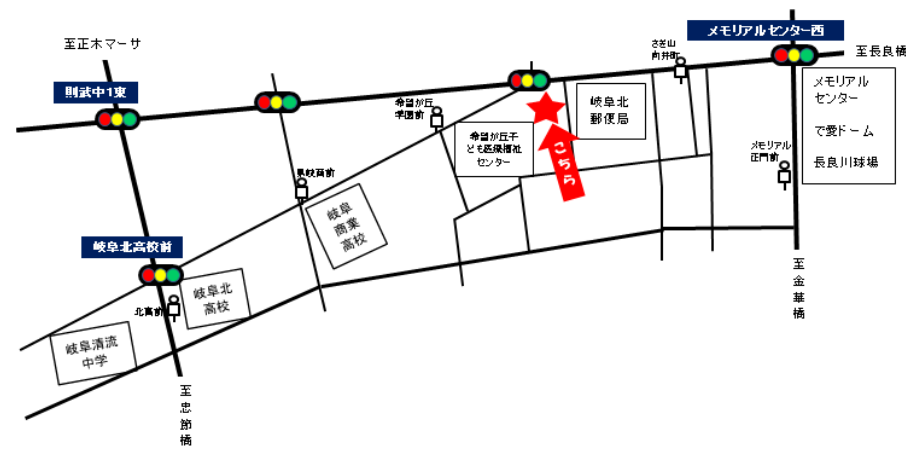
各機関では、平日午前9時～午後5時の間で相談業務を行っています。
 （土日祝・年末年始を除く）
 来所にあたっては、事前に予約をお願いします。

○その他

・身体障害者更生相談所では、市町村から補装具や補聴器の給付を受けるために必要な、整形外科・耳鼻科・眼科の判定を行っています。
 整形外科 毎週木曜日（受付時間）13:30～14:30
 耳鼻科 毎月第一月曜日（受付時間）13:30～14:30
 眼科 随時（相談所に確認してください）
 ※お住まいの市町村からお申し込みください。
 ・知的障害者更生相談所では、18歳以上の知的障がいのある方の療育手帳の判定を行っています。
 療育手帳…火曜日
 ※お住まいの市町村からお申し込みください。

※補装具と療育手帳の判定を同日に希望される方は、事前にお問い合わせください。（できない場合もあります）

交通アクセス



○バス停からの時間
 「メモリアル正門前」バス停から約580m
 「北高前」バス停 から約1,050m
 「さぎ山向井町」バス停から約150m
 ※岐阜駅方面から「さぎ山向井町」を通るバスの本数は限られています。

住所

〒502-0854 岐阜市鷺山向井2563-18

連絡先

■代表番号	(代表) 058-231-9722
■身体障害者更生相談所	(直通) 058-231-9715
■知的障害者更生相談所	(直通) 058-231-9723
■精神保健福祉センター	(直通) 058-231-9724 (心のダイヤル119番) 058-233-0119
■発達障害者支援センターのぞみ	(直通) 058-233-5116 (相談専用ダイヤル) 9:00~16:00 058-233-5106

岐阜県障がい者総合相談センター



岐阜県障がい者総合相談センターでは…

○身体・知的・精神の三障がいへの一元的な相談支援を行います

身体・知的・精神（発達障がいを含む）の相談機関が協力し、専門性の高い相談支援を行います。

建物1階の総合窓口で、相談の内容に合った窓口をご案内します。

センターで受けられない相談については、他の相談機関をご紹介します。

○発達障がい児者への総合的な支援を行います

年齢を問わず、発達障がいの方への支援を行います。

県の発達障がい支援拠点として、人材育成や普及啓発のための研修会を実施します。

また、発達障害者支援センターのぞみと精神保健福祉センターが一体となって、支援を行います。

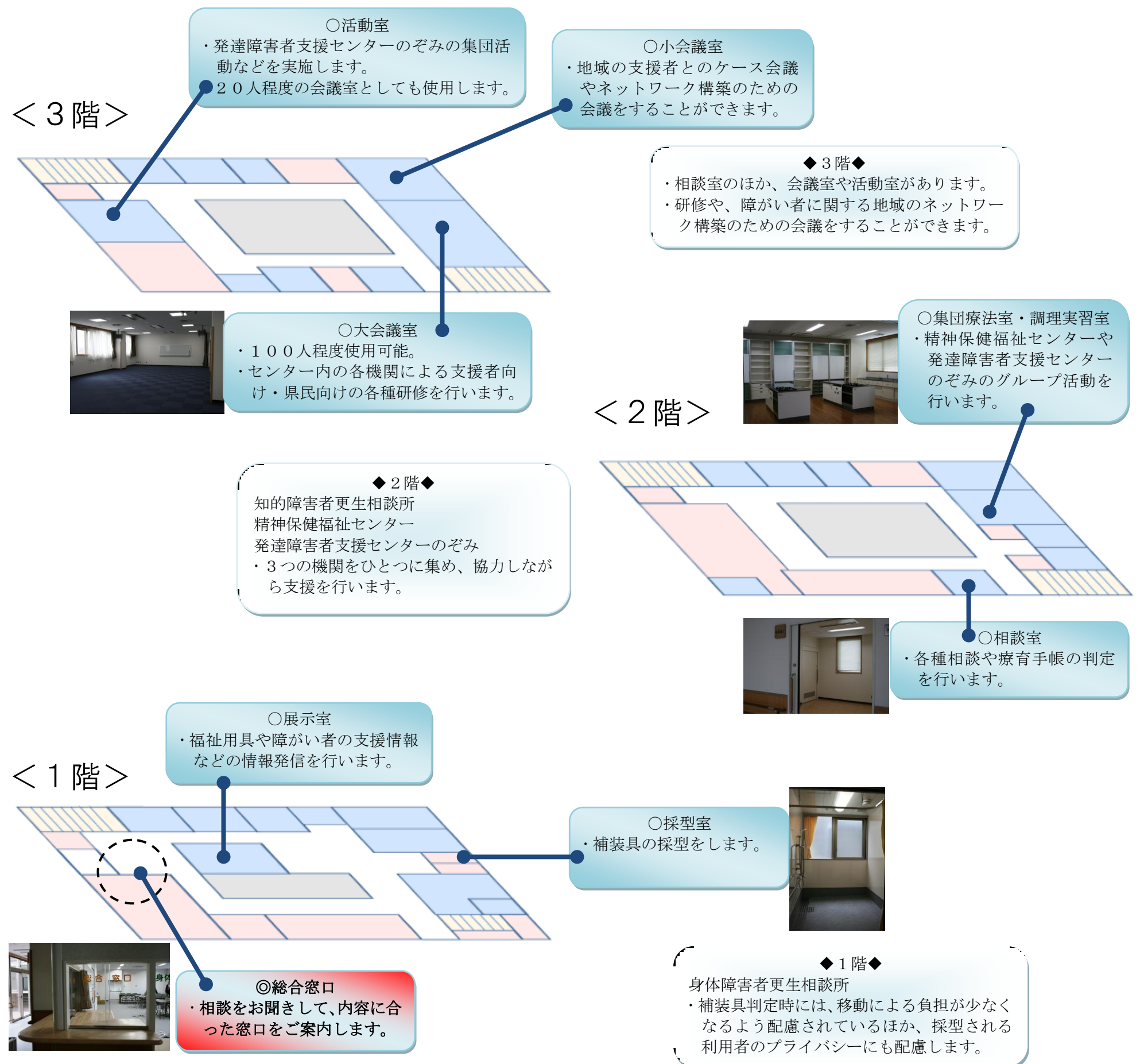
○人材育成のための研修を行います

100人を収容できる大会議室や、少人数で使える活動室などを活用し、関係機関や支援者、県民の方向けの研修を開催します。

○障がい児者や家族、支援者の交流の場を提供します

障がい児者やその家族などを対象に、交流会や余暇活動を行い、情報交換や社会参加の機会を提供します。

岐阜県障がい者総合相談センター 施設の概要



4つの相談機関があります

①身体障害者更生相談所

○身体障がいに関する相談
 医師・義肢装具士・身体障害者福祉司などの専門職員が医学的・心理学的判定、相談・指導を行っています。巡回相談も行っています。
 ○身体障害者手帳の交付
 身体障害者手帳の交付にかかる事務を行っています。

②知的障害者更生相談所

○知的障がいに関する相談
 医師・心理判定員・ケースワーカーなどの専門職員が医学的・心理学的判定、相談等を行っています。必要に応じて、巡回相談も行っています。
 ○療育手帳の交付
 療育手帳の交付にかかる事務を行っています。

③精神保健福祉センター

○精神障がいに関する相談
 医師・保健師・ケースワーカー・臨床心理士などの専門職員が、精神障がいの方やご家族からのメンタルヘルスに関する相談に応じています。
 ○精神障害者保健福祉手帳の交付等
 精神障害者保健福祉手帳の交付、自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定にかかる事務を行っています。

④発達障害者支援センターのぞみ

○発達障がいに関する相談
 心理職員などの専門職員が、自閉症をはじめとした発達障がいのある方やその家族、関係機関で働いている方に対して、相談支援を行っています。